

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している 26 法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。 〕

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

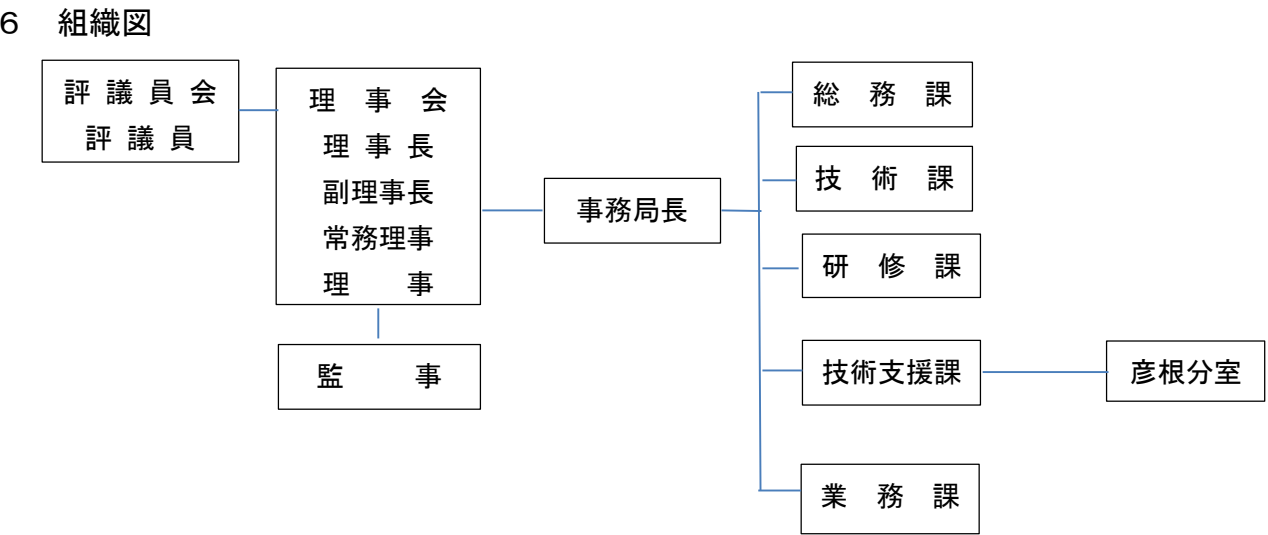
文 土 警 常 資 4-2
令 和 6 年 (2 0 2 4 年) 7 月 8 日
土 木 交 通 部 監 理 課

公益財団法人 滋賀県建設技術センターの概要について

- 1 名称
公益財団法人 滋賀県建設技術センター
- 2 設立年月日
昭和 58 年 8 月 1 日
- 3 設立の趣旨・目的
建設事業に関する技術の向上と県内における公共事業の円滑な推進に関する事業を行い、県土の利用、整備または保全ならびに県民の安全で快適な生活環境に寄与することを目的とする。
- 4 業務概要
- ① 県・市町および民間の技術職員が建設技術に関する専門知識を習得して技術力の向上を図るための研修会および講習会の開催
 - ② 県・市町が施工する建設工事の設計積算、施工管理等の業務の受託および検査支援事務等
 - ③ 市町管理の橋梁点検業務の支援
 - ④ インターネットによる受発注者間の情報共有および積算システムの集約化業務
 - ⑤ 下水道排水設備工事責任技術者試験等の実施
 - ⑥ 建設工事に使用する資材の品質試験

5 出資の状況（令和 5 年度末）（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	45,000	64.3%	その他		
	各市町	20,000	28.6%			
	(一社)滋賀県 建設業協会	5,000	7.1%		小計	
	小計	70,000	100%	合計	70,000	100%



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	小林 圭介（滋賀県立大学名誉教授）	
評議員	塚口 博司（立命館大学名誉教授）	
評議員	肱岡 勇夫（弁護士）	
評議員	鐘井 輝（中小企業診断士）	
評議員	波多野 真樹（滋賀県土木交通部長）	
理事長	川浦 雅彦	○
副理事長	北川 純二（滋賀県土木交通部次長）	
常務理事（事務局長）	平林 光彦	○
理事	杼木 栄司（竜王町副町長）	
理事	饗庭 啓良	○
理事	辻川 明宏（草津市副市長）	
理事	澤田 旨巨（（一社）滋賀県土木施工管理技士会会長）	
理事	辻 光浩（滋賀県土木交通部流域政策局長）	
理事	奥田 芳久（（株）滋賀銀行営業統轄部ソリューション営業室 地域振興グループ長）	
監事	平居 新司郎（公認会計士）	
監事	澤本 尚人（滋賀県土木交通部次長）	

8 所在地

草津市野路六丁目9番23号

令和6年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名 公益財団法人 滋賀県建設技術センター

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R4年度	R5年度	R4→R5増減	
②役員の状況					R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度
評議員総数					5	5		5
うち県職員（特別職を含む。）					1	1		1
うち県退職職員（OB）								
理事総数					9	9		9
うち県職員（特別職を含む。）					2	2		2
うち県退職職員（OB）					3	3		3
うち常勤役員数					3	3		3
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）					3	3		3
監事総数					2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）					1	1		1
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢					62.6	63.6	1.0	64.6
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）					4,972	5,367	395	5,468
役員の報酬総額（年額）（千円）					15,071	16,254	1,183	16,558
③職員の状況					R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度
職員総数					29	28	△ 1	28
常勤職員					15	15		15
プロパー職員					6	6		6
うち県退職職員（OB）					5	5		5
県等からの派遣職員					9	9		9
うち県派遣職員					9	9		9
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員					14	13	△ 1	13
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）					6	5	△ 1	5
プロパー職員の平均年齢					61.8	62.8	1.0	63.8
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					4,861	4,686	△ 175	4,988
職員の給与総額（年額）（千円）					122,682	126,622	3,940	135,043
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和6年度当初実数)						1	5	6

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目			R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考 (R6内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料		142, 752	182, 839	40, 087	169, 599	積算149, 274 研修7, 071 庁舎管理13, 254
	その他						
	合計		142, 752	182, 839	40, 087	169, 599	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	・当センターの実施している事業は、県や市町等の要請に応じ順次拡大を図ってきたものであり、いずれの事業も社会情勢に適合している。 ・令和4年3月に策定した中期経営計画に基づき各種事業を実施しており、計画では6つの事業に係る目標を定め、概ね目標どおりとなっている。 ・研修事業および下水道排水設備工事責任技術者資格試験等事業については、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したが、引き続き必要な衛生対策に配慮を講じながら実施した。 ・橋梁点検事業については、R5年度は5年サイクルの中で対象橋梁数が少ない年度であったことから、減となっているものである。 ・研修事業については、受講者へのアンケートを実施して、満足度を測るとともに、市町の建設部門長にヒアリングをして研修のニーズの把握にも努めている。	・事業活動の社会情勢への適合性については、全ての事業でその確保が図られている。 ・活動の成果の達成度について、概ね策定された中期経営計画の目標を達成している。 ・関係者等のニーズの把握状況については、受講者へのアンケートにより把握し、土木技術職員研修等の充実につなげている。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○		
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。				・管理費比率は、R5はR4と比べてほぼ横ばいである。 ・経常収益・費用については、県や市町等から積算等業務を継続的に受託することなどにより、安定した経営を図っている。	・県や市町等から積算等業務を受託することなどにより、収益を確保し安定した経営が図られている。
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○			
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○		○		
		管理費比率が2期連続で増加した。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○				
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	・債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営を図っている。	・債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営が図られている。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。	○				
		前期に比べ増加した。			○		
		前期に比べ減少した。		○			
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。					
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金は無い。	○		○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。		○			
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				・県からは当センターの事業を推進していく上で必要最小限の職員の派遣を受けている。 ・県退職職員については、以前から常勤役員や課長、事業の主担当として、団体の運営方針の決定や事業の推進に知識と経験を活かして重要な役割を果たしており、引き続き必要な人材である。 ・経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した要因は、「防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策」が3年目を迎え、県からの積算等受託が前年度より増加したことによるものである。積算等受託は市町からも積極的に受託し、引き続き県以外からの収益確保を図る。	・県派遣職員の状況および県退職職員の就任状況については、事業を推進する上で必要最低限のものである。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○		
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
		当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○		
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
		県の短期貸し付けの額が前期と同額である。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
	損失補償の状況	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
		当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
		規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
		規程を整備している。	／	○	○		
		規程を設けていない。	／				
	文書管理の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	／				
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	／	○	○		
	会計専門家の関与状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。	／				
		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
		業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	令和4年3月に策定した中期経営計画に基づき、県および市町等への発注者支援事業を実施した。令和5年度の年度目標は概ね達成できており、引き続き県や市町のニーズを把握しながら発注者支援事業の充実に努めていく。	- 市町や民間等の利用者のニーズを積極的に把握し、適切に事業を行っていると評価する。 - 引き続き、適切な事業運営が行われるよう、県としても必要な支援等を行っていく。	
財務に関する事項	- 建設工事積算の受託業務が安定的に受託できており、経営基盤の確立は図れている。 - 橋梁点検業務は令和元年度から2巡目の点検に入っており、事業量も見込み、受託業務や工事管理情報システムの収入も見込み、引き続き安定的な経営ができるものと考えている。	- 効率性や健全性を維持し、安定的な経営を行っているものと評価する。 - 引き続き安定的な経営が行われるよう、県としても必要なチェック等を行っていく。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	- 技術者や技術力が不足する市町の橋梁点検業務を、地域一括発注形式により支援することにより、地域の安全・安心の確保に寄与している。 - 令和5年度も、引き続きコロナ感染対策にも配慮しながら、当センターの研修にのべ1,440名の技術者が受講しており、県全体としての技術力の底上げに寄与している。		橋梁点検業務に係る市町事業への業務支援をはじめ、中期経営計画に基づき県・市町等への業務支援の充実にに向けた取組を進めたものと評価できる。
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況
	- 研修環境の向上に向け、令和元年度から所要の資金積み立てを行っており、令和5年度には研修室のパソコン22台の更新を行った。 - 橋梁点検業務は多賀町を除く18市町と基本協定締結済み。 - 現行システムの維持更新と新積算システムの計画的な導入を行うため、平成30年度から所要の資金積み立てを行うとともに、技術管理課や積算システム開発者と調整し、新積算システムの運用をスタートさせた。 - 令和5年度はドローン技能認定証明取得者は、5人となっており、災害時に備え、また日常は工事進捗状況の確認に活用している。		研修環境の向上をはじめ、目標の達成に向けて順調に取組が進められているものと評価する。今後も引き続き目標達成に向けた取組が進められることが期待できる。
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標
	①技術力向上講座の資格取得支援対象者の拡大 市町まで拡大 ②積算受託における市町事業の要望に対する重点採択の割合 100% ③市町の橋梁点検と修繕工事への積極的な支援 基本協定締結市町数 19市町 ④システム集約の維持と設備の更新 ⑤ドローンの技能認定証明取得者 2人	①R4から市町まで拡大 ②100% ③18市町(R6に19市町となる予定) ④関係機関と調整し、計画的に実施 ⑤3人	
総合所見	- 中期経営計画に基づき、県や市町の支援の充実を図りつつ健全な経営が行えた。 - 令和5年度は行政経営方針実施計画のうち、全ての項目について、目標達成できている。		中期経営計画および行政経営方針実施計画に基づき、良好な経営状況が維持できており、引き続き目標の達成に向けて、県としても必要な支援を行っていく。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.sct.or.jp/about/disclosure.html>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

23 公益財団法人滋賀県建設技術センター【担当部課名：土木交通部監理課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」において、県・市町等の適切な発注関係事務に必要な外部機関の育成・活用の促進に努めることとされている。また、「橋梁等の近接目視点検」義務化に対して、当法人では、市町からの要請に基づき、橋梁の点検や工事に対する技術支援を実施している。このように、県・市町の適正な公共工事の執行、維持管理のための機関として、当法人の役割は増している。また、県、市町等職員の技術力向上を担う県内唯一の機関であることから、中期経営計画（令和4年(2022年)3月策定）に基づき運営の効率化や経費の節減を図りつつ、県・市町等への業務支援の充実を図り、引き続き自立性のある経営を維持する。					
具体的な取組内容	(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 県および市町職員の研修受講者の意見を反映させ、研修の充実を図る。【出資法人】	基礎研修の充実・品質管理およびDXに係る研修の充実					○技術力向上講座の資格取得支援対象者の拡大 令和4年度～令和5年度(2022年度～2023年度) 市町まで拡大
2 県および市町に対して公共事業の積算・施工管理等の支援事業を行うとともに、きめ細かい技術支援を通じて市町職員の技術の向上に努める。 また、市町管理橋梁の定期点検の実施を通じて、橋梁の適正な管理と橋梁修繕工事に対する技術的支援を進める。【出資法人】	積算・施工管理等の支援業務の充実 橋梁点検 修繕工事への技術支援・施工管理等の支援業務の充実					令和6年度～令和7年度(2024年度～2025年度) 民間まで拡大 ○積算受託における市町事業の要望に対する重点採択の割合 令和3年度(2021年度) 100% (実績) → 令和4年度～令和8年度(2022年度～2026年度) 平均 100%
3 積算システム集約化事業および工事管理情報システム事業の安定的運営に努める。 また、ドローンを活用した災害支援等の実施のほか、さらなる新技術の導入について検討を行う【出資法人】	積算システム、工事管理情報システム更新による安定的運営 ドローンを活用した災害支援等の実施					○市町の橋梁点検と修繕工事への積極的な支援 橋梁点検にかかる基本協定締結市町数 令和3年度(2021年度) 18市町 (実績) →令和8年度(2026年度) 19市町 (全市町)
4 採算性を見極めつつインフラ老朽化対策等、時代のニーズに即した新たな事業（市町管理橋梁修繕事業に対する技術支援（修繕記録のデータベース化等））を検討する。 また、令和8年度(2026年度)に次期中期経営計画を策定する。【出資法人】	現計画に基づく取り組みの実施・新たな事業の検討					○システム集約の維持と設備の更新 ○ドローンの技能認定証明書取得者 令和3年度(2021年度) 2人 (実績) → 令和8年度(2026年度) 2人 ○次期中期経営計画の策定 令和8年度(2026年度)
備考						